

外傷学会外傷専門医未取得の医師用、業績基準配点について

業績審査基準配点表

1. 学術的な業績

日本外傷学会学術集会参加	20		
学会・研究会発表	筆頭演者	共同演者	司会・座長
日本外傷学会学術集会 特別講演・教育講演・招待講演・ シンポジウム・パネルディスカッション・ ワークショップなど主要演題	20	人数で除 した点数	10
一般演題	10		10
指定討論者・コメンテーター	10	—	—
日本外傷学会主催の講演会・セミナー	10	人数で除 した点数	10
その他の外傷関連の発表（学会、研究会、セミナー等）*	5		5
論文発表	筆頭著者	共著者	
日本外傷学会雑誌	30	人数で除 した点数	
日本外傷学会雑誌以外の査読英文外傷論文	20		
日本外傷学会雑誌以外の査読和文外傷論文	10		
査読のない外傷関連論文（商業誌等）	5		

※人数で除した点数の小数点以下は切り上げとなります

2. 学会活動など

JATEC参加**	5点/回、最高合計20点まで
JETEC参加***	5点/回、最高合計20点まで

業績申請時の留意事項

- 評議員候補者は、申請締切日より遡る5年間の業績を使用し、概ね100点を基準とする
- 新規候補者にあつては、「査読により採択された外傷に関する筆頭論文が1篇以上あること」、および「外傷に関する学会発表が筆頭者として3題以上あつて、その内の1題は日本外傷学会学術集会における発表であること」
- 評議員候補者は過去5年間に、2回以上の日本外傷学会学術集会の参加を必須とする。点数としては、合計60点まで計上できる

*その他の外傷関連の発表（学会、研究会、セミナー等）の適否は、日本外傷学会評議員選出委員会が判断する

**JATEC研修コースは2日間通して、コースディレクター、コースコーディネーター、あるいはインストラクターとして参加した場合に計上できる

***JETEC研修コースは、インストラクターあるいは受講生として参加した場合に計上できる